

定例教育委員会

- 1 日 時 平成25年9月30日(月) 午後5時30分から午後8時05分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3階 特別会議室
- 3 出席委員 青島委員長 田中委員 江間委員 杉本委員 飯田教育長
- 4 出席職員 事務局長 教育総務課長 学校給食管理室長 学校教育課長 中央図書館長
文化財課長 こども課長

- 5 傍 聴 人 1人

教育委員会が決定したもの(議決事項)

- 1 豊岡東小学校及び豊岡北小学校の統合の方針について
(教育総務課長)

それではご説明させていただきます。

豊岡東小学校と豊岡北小学校の統合につきましては、平成24年12月20日の定例教育委員会において、「豊岡東小学校における急激な児童数減少による複式学級や極めて少ない児童数の学級を解消するため、豊岡東小学校と豊岡北小学校を統合する。統合後の学校は豊岡北小学校を使用し、豊岡東小学校は閉校する。統合は、平成26年4月1日とする。」という方針を決定しました。

その後、豊岡東小学校保護者会から「方針撤回・再協議を求める署名簿」が提出され、25年2月定例教育委員会の協議の結果、「方針は変えないが、現時点で統合準備の手続きなどは一時停止」しました。そして、12自治会・組への説明を行うと同時に、地域としての意見をまとめることをお願いしました。

25年度に入り、豊岡東地区協議会理事と保護者の方々の意見交換や、協議会理事と保護者の方々による両校の授業参観、豊岡東地区協議会理事会における意見交換、また教育委員会事務局を交えた意見交換等を行ってきたところで、その内容は、毎月の定例教育委員会においてご報告したとおりです。

教育委員会としては、統合準備の手続きなどから5月末を目安に地域の意見のまとまりを豊岡東地区協議会にお願いし、まとまりを期待したところですが、8月定例教育委員会で豊岡東地区協議会長からの文書による報告を示しご説明しましたように、地域では統合について、依然一部の保護者との温度差がある状況です。

しかしながら、このままいつまでもということは好ましいものではなく、統合準備の手続きなどを一時停止していることをどうするのかなど、判断すべき時期と考えます。

このような中、24年12月20日に方針決定した「26年4月1日統合」は、その準備期間や準備内容などから難しいのではないかと考えているところです。

ただし、「義務教育の小中学校は、集団での学習や社会性の育成の観点から、一定規模の児童・生徒数における集団生活が必要で、義務教育における望ましい教育環境として、複式学級や極めて少ない児童数の学級を解消していくことは、学校設置者としての市の責務」との考えは変わらず、統合の時期を改めて教育委員会教育委員の皆様にご提案させていただくものです。

23年度に25年4月1日の統合を地域や保護者の方々へお示しし、その後、1年延ばした26年4月1日と方針決定しました。

児童の成長において1年1年が大変大きな意味をもつ小学校において、市内の他の小学校と同じような授業・学習を行うことが可能な教育環境をできる限り早期に提供するために、26年4月1日統合が難しいと考える中、時期を変更しても27年4月1日、という判断により、「統合時期を、平成26年4月1日から平成27年4月1日に変更する。」と提案させていただきます。

なお、複式学級の実態として、24年度は2・3年生及び5・6年生の2学級、25年度は3・4年生及び5・6年生の2学級で、24年度時点では、平成29年度からは複式学級が解消する見込みもありましたが、その後の児童数の状況から、現時点では将来的にも複式学級は継続する見込みとなっています。

- 議案朗読 -

提案内容は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

< 質疑・意見 >

Q 今まで議論してきた内容なので特に質問はありませんが、確認をさせてください。

複式学級が解消される見込みがないというか低いということですが、それについてもう一度説明していただきたいと思います。

A 0歳児につきましては現時点では年度途中ですので確定はしておりませんが、1歳児以上をシミュレーションした場合に、今年度は今申し上げましたように複式2学級を含む全4学級、平成26年度から28年度は2つの複式で4学級、29年度は1つの複式学級で5学級、30年度は1つの複式学級で5学級という見込みを立てているところです。

Q 平成31年度はまだ年の途中ということで、これから生まれてくる子供がいるので把握できないということですね。

A 今、現在の人数は分かりますが、最終確定はしておりません。

審議の結果、本議案は承認された。

(教育総務課長)

ただいまご承認いただきました豊岡東小学校と豊岡北小学校の統合の方針「平成27年4月1日とする」を受けまして追加議案をお願いいたします。

(青島委員長)

ただいま、磐田市立豊岡東小学校及び豊岡北小学校の統合方針については承認されまして、その後追加議案の上程がありましたのでお願いします。

2 磐田市立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について

(教育総務課長)

さきほど、豊岡東小学校と豊岡北小学校の統合について、「その時期を平成26年4月1日から平成27年4月1日に変更する。」とする議案が承認されました。

これを受け、追加議案を提案させていただきます。

平成25年8月16日に、豊岡東地区協議会長様から教育長あてに「豊岡東小学校・豊岡北小学校の統合についての現状報告とお願い」の文書が提出されました。

この中で、「統合が先送りされた場合、特に地区住民、学校・園の保護者の中には、適正規模での学習の機会を求める方もいることから、豊岡地区の学区の弾力化、当面は、東小学校児童の隣接学区への通学を認めること。」を検討願いたいという内容がありました。

これを受け、今後の日程等の関係から、仮に統合が先送りとなった場合を想定してという趣旨で、8月27日に「磐田市立小・中学校通学区区域審議会」を開催し、この点についてご審議いただきました。

本日、追加議案として提出の内容ですが、附則において規定を追加するもので、『平成26年度に豊岡東小へ入学、転入又は編入予定があり、入学、転入又は編入の日から豊岡北小へ就学を希望する児童』、また「平成25年度に豊岡東小に就学している1年生から5年生までの児童であって、平成26年度当初から豊岡北小へ就学を希望するもの」から申立てがあった場合は、これを承認する。』というものです。

提案内容は、以上でございます。

< 質疑・意見 >

なし

審議の結果、本議案は承認された。

< 休 憩 >

各課から報告したもの（報告事項）

1 教育総務課

（教育総務課長）

統合の関係で今後の予定している内容ですが、本日の方針決定を受けまして、10月4日（金）の19時から豊岡東地区協議会理事会が開催されますので、そこで報告をいたします。また、豊岡東小学校PTAへの報告を事務局の候補日ですが10月18日（金）19時からの予定で、これは保護者会ではなくてPTAへの報告ということで、学校へも連絡をとり、行う予定でいますので報告させていただきます。

・台風18号による教育施設の被害状況について

去る9月16日、午前8時ごろ豊橋付近に上陸しました台風18号による小中学校施設の被害状況と対応について、ご報告します。

資料をご覧ください。

小学校では、磐田南小など7校で、また中学校では、城山中など6校において、倒木・雨漏りなどの被害が生じました。

これらは、ただちに補修等を業者に依頼し対応したところでございます。なお、当面当初予算の修繕料で対応していますが、これらの修繕料相当額を11月補正予算に災害復旧費として要求していく予定で、見込み額は約520万円です。

文化財課及び図書館における被害状況は裏面記載のとおりです。

（こども課長）

幼稚園の被害状況につきましては5園です。雨漏り、豊浜幼稚園の門扉の破損、長野幼稚園では屋外の時計の破損、豊田南幼稚園ではアンテナの破損ということで全て修繕済み又は発注済みでございます。修繕の額でございますが、5園で486,496円ということでございます。これも11月補

正で対応したいと思っております。

(教育総務課長)

4 ページの月例報告でございますが、特出ししたものは今回ございません。ですので、実施済主要事業。実施事業の予定は資料をご覧ください。

< 質疑・意見 >

Q この学校予備監査ではどういふことをやるのか内容を教えてください。

A 監査委員事務局職員が事前に事務レベルで見るといふ内容です。

2 学校給食管理室

(学校給食管理室長)

資料5 ページになります。よろしくお願ひいたします。

重点事項を報告させていただきます。実施済事業で2点載せさせていただきました。最初に学校給食の衛生管理等に関する調査研究訪問といふことで静岡県教育委員会が例年行っている事業でございますが、本年度は9月12日に豊岡学校給食センターへ県の教育委員会の指導主事と関係者が訪問を行いました。豊岡につきましては特に設備の部分で少し指導をいただきました。

次ですが、以前ご報告をさせていただきましたが、今後の学校給食の提供を考えていくために基本構想を今年立てるといふことをしているんですが、その中で保護者と栄養士等の意見を聴取するために9月24日、9月26日にインタビュー形式の会を設けまして、1時間半程度ご意見を伺いました。これについては、まとめて基本構想の方に反映させていただくといふふうを考えているところでございます。

以上です。

< 質疑・意見 >

なし

3 学校教育課

(学校教育課長)

本日、先ほど教育長から話があったように実施事業予定ですが、9月30日学力向上委員会を今日の午後開催いたしました。本市の子どもたちの全国学力学習状況調査の結果に基づいて、小学校の国語、小学校の算数、中学校の国語、中学校の数学、そして質問紙と部会に分かれて様々な角度から分析し、11月初旬には具体的な方策を提示していくといふ予定になっています。3回を予定といふことで、今日もかなりいろいろな方面から熱のこもった議論がなされました。その中で出たことは、教員は6年生とか中学3年生の教員だけでなく全職員が当事者意識を持ってこの問題について真剣に考えることが大事ではないかといふこと。それから、子どもたちも巻き込みたい。もうひとつは家庭。この3者をしっかり学力向上に向けて取り組みたいといふ意見が出されてきました。

それから、5番学校防災担当者研修会についてですが、本年度学校教育課のひとつの重点であります防災教育、各学校で5時間程度の防災教育を進めてほしいといふことで投げかけをし、この担当者研修会で実践を発表していただきます。各実践を持ち寄って磐田市の防災教育のカリキュラムに基づいた取り組みを発表していただきながら、来年度に向けて磐田市版の防災教育のカリキュラムが正式に立ち上がっていくといふ流れでいます。そういう研修会が10月17日に行われるといふことです。以上でございます。

< 質疑・意見 >

Q 学力向上委員会の今後の開催について説明をお願いします。

A 10月中旬に2回目、10月下旬ないし11月初旬にもう1回ということで、具体的な方策を提示してもらおうということになります。これは今年度のみではなくて、3年間この向上委員会を進めて、それぞれの自分らの取り組みの効果・検証をしていきたい。そのようなことを考えているところです。

Q この委員会の構成メンバーはどのように決めたのですか。

A 今手元に資料はありませんが、校長4名、教頭、その教科等で指導力のある教員で構成させていただいております。

市教育委員会として注目したところは、小学校の先生による問題づくりです。提案としてですが、小学校1年から6年までで中学校でいう期末テストのようなものをすべての先生が作ってほしいと思います。これは一つの案ですから、この委員会の皆さんでそれを含めてお考えください。中学校において、期末テストなどで45分くらいの問題を作りますが、小学校では先生が問題作りをやっていません。問題を作らないにしても良い問題があったら、それを使って自分達が授業で教えるとか、先生によっては1学期の期末テストはこういう問題を出そうと作っておいて授業をやっていくとか中学校では行っています。そうすることで、先生自身がどこを重要に思っているかを確認しながら出来ます。そういうことを含めてこの委員会で話し合ってもらおうということでした。

今回のいろいろな一連のニュースをみて、どのような対策をとるのかということばかり思ってしまうのですが、結局何かの対策をとっても実行できなければ仕方がないというのが一つ、もう一つは国語のことでいいますと、先生自身がどのくらい本を読んでいるのかということです。本当に本が好きなのか、ただやらせるだけではやはり子どもたちは本を読まないと思います。やはり学校全体が、特に先生方が本をたくさん読むとその周りにいる子どもたちも本が好きになります。それは数式では表せませんが、そういう影響というのは凄くあると思います。ところが、もしかしたら先生は忙しくてゆっくり本を読む時間がないのかもしれない。書類にはたくさん目を通していてもいいかもしれませんが、文章を書く時間がないのかもしれない。そういう状態ではなかなか子どもたちが本を好きになるところまで達しないと思います。

皆さんより多く学校を訪問して授業を見たときに、新出漢字を教えた後、段落の要点を考える活動を繰り返し行う授業を見て思う時があるのですが、もう少し型を破ってここのところは作品を楽しんで、この作者に関わる本を皆に読んであげるとか、幅広くその先生が文学作品を好きだよという感じで授業を行えば、それはもっと内容が深まります。小学1・2年生でも「くじら雲」とかを何時間もかけてやるのですが、その一部を同じメルヘンものの他の作品を聞かせてあげるとか、読んでもらうように図書館に行くとかして、もう少し幅広くやる必要があります。10年以上前から、国語はこれでよいのかとずっと思ってきたので、これを機会に学校訪問した時に少しお話をしていきたいと思います。

その子の根本的な根幹となるところを作ってあげないといけないと思います。そうしたらその子は本を読むことが習慣となり、中学や高校に行くと国語の学力がさらに伸びると思います。

ここの言葉をこういう言葉にしたらどうなるのか、どうしてこの言葉が入ってきたのかを先生に言えるといいと思います。子どもは言葉の大事さで国語が深くなってきます。それは点数に表せないけれど長い年月が経ったときには必ず力になってくるのではないかと思います。

先生が本を読む時間はないのが正直なところです。学校がスタートし、授業を行い、子どもたちが帰るまで課外活動を行うという、それから家に帰って食事の支度や洗濯など家事をこなさないといけません。そう考えると、本を読むなどの時間を作るのはなかなか難しいと思います。しかし、授業で言葉を楽しんで広げることは必要で、せめてそのくらいはやっていかないと、さあ新出漢字をやりましょうとかそれだけではなかなか力が身につかないと思います。

一つ思い出したことがありました。私の長男が入学した岡山県の小学校では、入学後、凄く読書をさせていました。もちろん最初は絵本ですが、読書カードというのがあり、何という本を読んだのかを毎日記録していました。そして1年間で一番たくさん本を読んだ人を表彰してくれました。うちの子が200何冊か読んで表彰してもらいましたが、そこは、絵本の全国の研究会の会場になったりして大変熱心に本を読ませるところで、その時私自身も勉強になりました。その後、小学校2年生で磐田市に転校してきて、静岡県は凄く楽観的で良いところだなと思ったのを今、思い出しました。もう少し一生懸命やっても良いのかなと思います。

算数とか英語もそうですけれど、それを好きになると絶対伸びますね。そこまでもっていくにはどうしたらいいのかと思います。

今日、資料をお渡ししましたが、これは今年の結果の49位を見て市内の小学校の初任者指導の先生が、若い先生たちにこれがいいということで2010年の教育ジャーナルの資料をコピーしてくださいました。全部吹き出しとか線を引いてあるところが若い先生たちへの問題提起なのですが、秋田県との違いということで、秋田は当たり前のことを子どもたち・学校・家庭がきちんと実行しています。当たり前のことを実行するとは何かという問いかけを指導の先生が若い先生にしている。また、お電話で今の子どもたちは何が足りないか、それは教師の見届けが足りない、宿題を出しても評価・指導ということに先生は線を引いています。これを見届けるといって書いて、あなたはどんな風に見届けをしていますかと。若い先生に、しっかりと力が付いているかどうかあなたは見届けなくてはいけませんよというふうに事細かに指導しています。やはりこういうベテランの先生の力を上手に若い先生に繋げてくれればいいなと思います。そして私たち保護者も目に見えない環境ということを秋田県では言っているのですけれど、その見えない環境は大切だということで学校・家庭・地域の見えない環境が子どもたちを支えているのではない、子どもたちはその一員として居場所がしっかりしているということです、それはきちんと地域の我々も考えていかなければいけないなと思いました。磐田の先生の中でもすぐに対応していただいた、ベテランの先生は凄くと思いました。また一読していただけたらと思います。

学力テストは、今、どういう状況にあるのかを掴むためのもので、その結果から出てくる課題・問題点を受け止め、個性あるいは特性、良い部分もあるしそうでない部分もあると思います。私が本当に嬉しかったのは、人・人間として今後生きていく中で全体的に捉えた時に磐田の子どもたちが、例えば自尊感情、あるいは将来の夢、志そういう面では非常に高いことです。これは人として人間として見た時に極めて大事なことだと思います。基の部分もあるのですが、どういう風にそこから出てくる枝葉を切り落とすとか枝葉の詰めをするなどということに留まらないで、是非基の部分を大きく取り組んでいってほしいと思います。また、今回の検討委員会の中で感じていることですが、先ほどから言われています、これは新聞に載っていたのですが、浜松市の高木教育長が「回答の傾向を見ると、読み書き計算の正当率が低いのではなくて、国語・算数共に文章や資料を読み取る力が弱く、答えが導き出せない。」ということで

すけれども、読むとか理解するという基本というのは大きく捉えていくとやはり国語の基本になってくる、そう受けとっています。

大昔、江戸時代にしても明治時代にしても藩を中心とした教育が行われていた中で、大変難しい四書五行のような本を本当に幼い頃から素読という形で取り組んでいました。とにかく内容が解っても解らなくても声を出して読む、歴史の流れの中でいろいろあるとは思いますが大きくは変えられない部分として、小学校は特にこの読むというのはそういうところになるのかなと少し感じています。そういう小学校でありながらなぜ中学校は全国に比べて上なのか、小学校の結果だけという訳ではありませんが、そういうものが中学にむしろよく出ているというのが不思議な現象だと思えます。

今の中学3年生の辺りまでは小学校の時の結果もよかったのではないのでしょうか。その後がどうなのか、これからどんどん悪くなっていくのが続くかもしれません。現小学6年生が中学3年生になった時、どういう結果が出るかはわからないと思います。

今日、学力向上委員会の中で各先生方が、自分たちの手法としては解らなくなった、教師が解らなくなったら何処に立ち返るかという子どもに立ち返るのです。子どもに聞いてみる。国語の問題が無答だったね、難しかったね、何処が難しいのって各学校に学校教育課から指示を出して聞いてもらいました。そうしたら、小学校の問題ですが、解っているがどう書いていいか解らないという言葉を出した子どもがいました。それから、こんな問題はじめてとか、例えば指示語、それは何を指すかという言葉にしても大体今まで子どもたちがやっているテストは、7文字で書かれていれば7文字入るマスがある。今回の場合は6文字だったり、5文字だったり、そこにしっかり入らなくても、そこに解るような言葉を書けばいいという問題で、戸惑いがあった。本当に理解しているのか理解できていないのかではなくて問題自体が初めてで戸惑いがあった。そういうことで、教育長がおっしゃっている自作テストで慣れるようにテストマネージメントの部分をかさ上げしてあげないといけないという話を分科会ではされてきました。学力向上委員会でご意見を伺いながら、具体策を考えていきたいと思えます。

中学校のテストでは、やさしい問題、普通の人達はできるもの、かなり難しい問題でクラスでも3～4人ができるかなという問題を組み込んで、85点が最高で100点がなかなか出ないような問題を割と作っています。そういうことを小学校の先生方もやってみて、問題に慣れることはもちろんですが、どのくらい定着しているかなどいろいろなことがそこから先に行くのではと思っています。

文章問題というのは自分が知っているテーマが出てくると良く解ります。しかし、自分が全然知らないジャンルが出るとその文章が難しくなくてもよく解らないことがあります。やはりそれはたくさんいろいろな本読んで知識を持っていれば、理解できることが多いと思えます。点数上げるためにテストに慣れるというのは、本当は本筋ではないのかもしれませんが。

Q 小学校は、回答用紙と問題用紙は別々になっていますか。

A 一緒です。

現場の先生から見れば、あのテストの形式に子どもたちが慣れていなかった、ゆっくり読んでいたら終わってしまったということがあると思えますが、これは、子どもの到達している部分もあると思えます。それと同時に生活習慣も一緒にアンケートを取っていますね。点の高かった子の生活とか、点の低かった子は何時に寝て、何時に起きてということも質問項目からわかったりします。そういう関連を見ることもできるので点数だけが先走ってしまうのはどうか

と思います。

Q 採点はどこかへ送るのですか。

A 採点は送ります。ベネッセが委託を受けてやっています。

昨年、一昨年は抽出でしたので、そんなに緊迫した感じではありませんでした。教育委員会のスタンスも国のレベルをみるために協力をするというスタンスぐらいでした。全学校で行ったらこういう結果だったということです。

4 中央図書館

(中央図書館長)

8ページと9ページになります。

実施済主要事業と事業予定は記載のとおりとなっております。9ページの重点事項実施済事業といたしまして豊田図書館の事柄を記載させていただきました。3回目となる「本から生まれた手作り作品展」を開催いたしました。図書館のいろいろな本を使って工作であるとか手芸といったものが多いですが、実際自分がこういうものを作ったということで多くの方に鑑賞をしていただく機会となりました。今回入場者数も1,330名と非常に多くの方に観ていただきました。図書館の本をいろいろ使って自分の生活に生かしていただける方が一人でも多く表れることを期待しております。

次に予定事業の方ですが、こちら豊田図書館で「ぐりとぐら」生誕50周年ということでございますので、児童書に関する展示を企画いたしました。非常に多くの方に愛されてきた絵本でございますが、是非多くの方にこちら作者や作品の紹介など雰囲気作りを考えているところでございます。豊田図書館の企画ではありますけれども、こういった司書が考えた良い企画は他館へも巡回展示できるようになるといいと思います。他の地区館あるいは中央館でもスペースに合せて同じ企画を、その年にしかできないものは巡回して多くの市民の方に知っていただきたいと考えております。以上です。

< 質疑・意見 >

なし

5 文化財課

(文化財課長)

お願いします。

10ページと11ページになりますが、11ページの予定事業についてご紹介をいたします。

2番、遠江国分寺跡整備委員会を10月3日に開催します。現在行っております東側築地塀及び東門の確認調査の現地を見学していただいた後、指定地公有地化の報告、再整備の基本的な考え方についてご意見を伺う予定です。

8番旧岩田村役場見学会が、今年度の取り壊しを控えて、10月20日に地区の住民を対象に計画されております。実施主体は市民活動推進課ですが、建物の歴史や特徴などについて、文化財の現地から文化財課で説明を行います。

ほかに、資料として「文化財だより102号」、現在らぼーと内「磐田市情報館」で行っております、県西部の各自治体が推薦する史跡の写真パネル展、10月27日に予定しております「文化財めぐりウォーク in 竜洋」の資料を配布させていただきました。よろしく申し上げます。以上です。

< 質疑・意見 >

Q 国分寺東側の築地塀あたりでの中間報告をお願いします。

A 築地塀と東門を想定して地点を開けているのですが、築地塀については若干塀を築いたかなという土の層が見つかりしております。東門については柱を据えた根石が一箇所見つかっているのですが、それがどう広がるかというところまでは確認できません。ですから、築地塀があったということと東門がひょっとしたらあったのではないかという想定の部分ですけれどもその2つが確認されています。

Q 1 mくらい掘りますか。

A いいえ掘っていません。30 cmくらい出てきております。

6 こども課

(こども課長)

こども課から統合の報告をお願いします。

報告の前に1点訂正をお願いします。先ほど台風の被害状況を5園といいましたけれども4園です。豊浜幼稚園で門扉と雨漏りがひとつでしたので、豊田北部幼稚園と豊浜幼稚園、長野幼稚園、豊田南幼稚園4園ですので訂正をお願いいたします。

豊岡東幼稚園の状況につきまして、前回の教育委員会から現在までの経過を説明させていただきます。前回の8月28日教育委員会のあと、8月31日に豊岡東地区協議会がありまして、幼稚園につきましては平成26年4月1日の方針の説明をさせていただきました。その場で東地区内の回覧文書にて回覧してくださいということでお願いいたしました。

それから、9月5日でございますが、豊岡北幼稚園の保護者に対しまして統合の方針、準備作業について説明させていただきました。北幼稚園の方からまた役員選出というものをお願いするというのを依頼させていただきました。

同日の夜、自治会連合会の豊岡支部の役員会がございましてその場で統合の方針、準備作業について説明をさせていただきました。

豊岡地区全体に対しまして、回覧文書の依頼をお願いしたところですが、統合の準備作業について、自治会として役員の選出をその場でお願いしたということでございます。

9月13日でございますが、豊岡東地区の回覧をこの日にさせていただきました。広報いわた9月13日号でございますが、幼稚園の募集の記事を掲載させていただきましたが、そこに豊岡東幼稚園については統合するので募集はしませんというような注釈をつけてさせていただいたところでございます。

9月22日に豊岡東幼稚園の保護者の説明会をさせていただきました。これは、統合準備を進めていくので、その統合準備の説明と役員の選出について依頼をしたという会合でございまして、その説明については20分くらいで終わったのですが、その後意見交換ということで21時すぎまでいろいろご要望であるとかご意見をお伺いして帰ってきたというところでございます。今後、いろいろご要望等ご意見いただきましたので、その回答を持って出来れば10月中にもう1回開催したいということを考えております。現段階では役員の選出は協力できないというようなご返事はいただいておりますので、それにつきましては、我々はいつでも準備できるようにと進めていきたいと思っております。10月に再度説明会を開きましてご理解を得ていくという状況でございます。以上です。

< 質疑・意見 >

Q 8月の中旬に保護者3名から市長宛に出された意見書について、8月末に回答されていると

と思いますが、それ以降の動きについてどうなっておりますか。

A そのあと、9月9日付けで請願書が出てきております。これは個人の名前ではございますが、豊岡東幼稚園PTA会長さんと豊岡東小学校PTA会長さんの個人のお名前の連名で請願書が出てきました。その請願の内容については、統合に向けての手続き全てを即時停止してくださいという内容でした。これを受けて22日に準備作業の説明会をさせていただいたものですから、止めませんよという回答をして、22日の説明会を行ったということでございます。昨年、小学校のときも教育委員会に対して意見書が出て、請願書が出てと同じパターンで幼稚園の方にもきているのかなというふうに思っております。回答の方は市長名で同じような形ですけれども、進めさせていただいていますということで回答はさせていただいております。

Q 小学校の保護者が、幼稚園の準備作業の説明会に参加しているというのはどう考えていますか。

A 地区協議会が8月31日にあったときに、地区協議会のメンバーとして豊岡東小PTAの会長さんが出席されていますが、幼稚園の保護者からも協力の依頼を受けているので、幼稚園の保護者と共に協力していきたい（反対の方に）という発言がございました。実は説明会は9月15日に開催する予定でしたが、その時に台風が来ていたため中止をして1週間後に開催したのですけれども、1週間延期しますと伝えた時に小学校の保護者も参加させていただきたいと打診があったものですから、準備委員会の説明については幼稚園のことなので発言は控えていただきたいというようなことはお願いしました。それが終わって意見交換をしましょうと、それは1回説明会を終えて意見交換としましたので、そこでは幼・小の保護者から意見交換をいただいたという状況でございます。特に小学校の保護者の方に対して、意見を控えていただきたいということは前段の説明会についてはしたのですが、後半の意見交換についてはしなかったということでございます。

Q 地区協議会で幼稚園保護者から協力依頼を受けていると言ったときに、地区協議会の皆さんは「それは小学校の保護者が参加するべき会ではないのではないか」とかそういう意見は別に出ませんでしたか。

A 特にありませんでした。それに関しては、あまり反応がなかったです。

8月31日の地区協議会のときに小学校のPTA会長が、これからは小学校も協力と言った意味が、他のメンバーの皆さんにはどのようにも取れる言い方だったので、多分ストレートに受け入れて、それに対してどうこうという質疑はありませんでしたので、協議会の中ではそのまま流れました。

Q 保護者会という組織に説明した訳ではなく、幼稚園のPTAの皆さんに対する会合ですから、参加して後ろで傍聴しているのなら良いのかもしれませんが、こういうところで発言されるときには、ご遠慮いただくということはなかなか難しいですか。

A 説明会は閉じますと言って閉じてから、意見交換しましょうという形をとったものですから、第1部の説明会のところまでは発言も特になく傍聴ということで、そこでの発言はありませんでした。

Q 請願書というのが出てきたということですが、そこには特に内容的な枠をはめるような何かそういうものはありましたか。

A まず、請願内容が3つございまして一つは豊岡東幼稚園統廃合の手続きの即時停止を実施すること。これについては、停止する考えはありませんという回答をしています。

請願内容2としまして、幼稚園を先行するのみで統廃合を決定した経過詳細について東幼稚園の保護者、東小学校の保護者、地域住民に対して説明会を実施してくださいというような内容でして、これについても改めてする予定はありません。回覧とかでさせてもらったものですから、この件については8月31日の地区協議会でも小学校PTA会長の方から地区に対して、説明会を開くべきではないかという意見がございました。その時にも特にしませんという回答と、ある地区からはうちの地区はしなくて結構ですという発言もございまして、改めて説明しません、その代わり回覧お願いしますということで回覧をお願いいたしました。

3つ目の内容としましては、意見書が8月に出されましてその時に民主主義についてどう考えるかというような内容でした。そのことについて、回答したつもりなのですが、向こうは回答していないと捉えていますので、民主主義についての市長の考えを文書にて答えてくれというような内容でございました。以上です。

教育委員会での協議事項

1 磐田の教育目標につながる道標について

(教育総務課長)

8月の定例教育委員会において、磐田の教育を展開するにあたり、26年度の磐田の教育を考える中で、教育目標につながる道標になるようなものを取り入れたらどうでしょうか、ということをご提案し、ご協議いただきました。

その内容を踏まえ、今後の展開についてご協議いただきたく、資料に基づきご説明いたします。

1ページをご覧ください。

趣旨は、「磐田の教育を考える中で、教育目標につながる道標をわかりやすい言葉で作成し、それが子ども達や親にとって励みや心に響く教えとなり、豊かな心をもって充実した人生を送ることを願い」取り入れようとするものです。

そして、目的は、道標を作ることによって、教育目標に向かって、目指す姿を明らかにし、この姿を児童生徒や保護者、また地域が共有していくこと、教育目標達成に向け、学府・学校が道標を意識することで、磐田の教育にさらに主体的に参画し、実践することを目指すこと、道標から市民一人ひとりが具体的な取り組みを創造していくこと、を掲げました。

2ページをお願いします。今後の進め方ですが、10月上旬、教育関係者に募集の案内をします。募集の対象者は、このページの中段記載のように、教育委員さん、教育委員会事務局及び補助執行関係課の職員、市内小中学校長及び幼稚園長とします。

内容につきましては、磐田の教育目標「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」につながる教えで、具体的な行動や成長の支えとして意識していきたい言葉を、分かり易い表現で考えていただくというようなことで、先ほど趣旨や目的を申し上げましたけれども非常に大きな捉え方になるかもしれませんが、内容としましては具体的な教育目標に繋がる行動とか支えとして意識していきたい言葉をできるだけ分かり易い表現でお願いしたいと思っております。

募集期間は、11月1日(金)までとし、小中学校長及び幼稚園長の皆さまには、校長会・園長会において説明の予定です。

選考は、選考委員会を設け、12月までに候補を絞り込み、最終的に、26年1月の定例教育委員会において最終決定をお願いしたいと思います。選考委員につきましては、記載の案を提案させていただきます。

4ページから5ページに、道標募集についての依頼文の案を掲載しました。ただいま申し上げました募集の目的や内容等をお知らせするものです。

以上です。ご協議よろしくお願いたします。

< 質疑・意見 >

道標の表記ですが、「道標」と書くと「ドウヒョウ」と読まれてしまいかねませんので、もう少しやわらかい雰囲気を与えるために、「道しるべ」にしたらと思いますがいかがでしょう。

いいと思います。

これについては事務局内でも、いろいろ話し合いました。物凄く幅広くなってしまうとか、学校教育を中心にやるとどうなるかとか、親も入るとなるとかいろいろ考え、それで原案を出させていただいたという状況です。提出いただいたときにまとまるかなと正直不安もあります。

事務局での議論の中でも示した時に、それぞれの想いの中で広く、これからの人生訓的な部分での想いを馳せる人もいるでしょうし、一つひとつの教育目標、例えば「ふるさとを愛し…」に繋がるような、分かり易い表現でという小学生を対象としたような本当に分かり易い言葉等、選択するにあたって本当に大変かなという議論もありました。しかし、募集内容にもありますように具体的行動とか、支えとか意識していきたい言葉を分かり易い表現でという言葉を入れさせていただいて、できるだけ出てくるものが近くなるような内容で表現させていただきました。

教育委員さんはどういうのを考えているかというのも私たちの話題になったところです。

ただ「道しるべ」ではなくて「心の道しるべ」にするといいかなと思いますがいかがでしょう。募集の時に書くときに、例えば2ページの一番上の方に「磐田の教育目標につながる道しるべ」、「磐田の教育目標につながる心の道しるべ」とかどうでしょう。

募集の段階では仮称としてもらえればいいと思いますが、これも一つのキャッチコピーではないですけど、会社でいえばロゴマークみたいなものなので、しっかりと決めなくてはいいと思います。それも内容も含めて決めていけばいいと思います。校長先生方にどういう意図でやるのかということをお示しするのに分かり易い表現がいいのか、学校教育に限定して考えたいと思うと漢字にした方がいいのかもしれない。もっともっと長い人生の中で羅針盤として考えるのなら、親でも分かり易いようなひらがなを使った方がいいと思いますし、決定するのはもっと後の方でもいいと思いますが。

この依頼は、7日に出す予定でいますので（仮称）と入れますか。

仮称と書かなくても、ここも含めて変えていったらどうですか。ではどちらにするかですが。

いろいろ集まってきて「これが良い」と決まってからでも、そのところを漢字にするか、心を入れるとか臨機応変に考えてもよいのではないのでしょうか。

委員長、どうでしょう。教育総務課長名の依頼文の中に、子どもたちや親にとって励みや心に響く教えとなり、豊かな心をもって充実した人生を送ることを願うということになっていて、これが依頼の文章となりますから、その一つひとつのアイテムについては敢えて「心」を入れなくても、このままでいいのではないのでしょうか。

一般募集をするのなら、ひらがなの方がいいような気がします。

全部ひらがなですか。

道だけは漢字で。

校長先生や園長先生に配るのなら道標でも分かります。

上に「みちしるべ」とルビ付けることもできます。

そこにひらがなを使うというのは、見た感じやさしさが出るからです。

小さい子どもでも読むことが出来ますね。ここは、「(仮称)磐田の教育につながる道しるべ」として依頼しても構わないですか。

小学生にとって少々難しくても、内容ももっと高尚な言葉を使ってもいいと思います。それは段々に「ああこういうことか」と覚えていけばいいのですから中身はいいと思いますが、心に訴えるのにはタイトルはやさしく響いた方がいいと思います。

募集をかけるときに「仮称」というのはどこか引っかかるところが個人的にあります。仮の名前で募集というのはどうでしょうか。あとで議論したときに変えるのはいいと思いますが、そのために冠をふって募集をかけるというのは、個人的には違和感をもっています。

では、みちしるべは漢字(道標)で書くか、ひらがなで「しるべ」とするかというところを決めておかないといけませんね。

私はひらがなでも構いません

私もひらがなの方がいいと思います。

私、最初は澁標(みおつくし)にしたかったのです。それでは難しいと思ったので、道標と思って、それでしたらひらがなの道しるべと頭にありました。

澁標というと、もう意味がわからないという人もいるでしょう。

私の響きの中で、「道標」というより「みちしるべ」という意識があります。確かに漢字で書いて道標とは読みますけど。

仮称とは書きませんが、仮称ですので委員長の言うようにひらがなにしておいて、それによってイメージは変わりますよね。

募集の表現については、「道しるべ」ということで統一してよろしいでしょうか。

はい。いいです。

(教育総務課長)

選考過程を先ほど申し上げましたが、定例教育委員会の前に絞り込みの作業が当然必要だと思いますので、下段に書いてあるようなメンバーで絞り込むという作業をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

Q 校長会の3人というのは学校教育課で考えてくれるということによろしいですか。

A はい。またご相談をしながらということをお願いします。

Q 男性だけとか女性だけとかにならないように、バランスよくお願いします。

A いろいろご意見を聞きながら決めていきたいと思います。

ジャンルは国語の先生もいれば、数学の先生もいたほうがいいと思います。

1点よろしいですか。募集対象に園長先生も入れてありますので、選考委員にも園長先生を入れた方がよいと思いますがいかがでしょうか。

園長先生いうと女性の方が多いですね。

Q ちなみに校長先生の代表3人というのは、学府を代表してということになるとすると、大体決まっているのですか。

A いえ、まだ全然決まっておりません。

園長先生が入ると4人ということによろしいですか。園長先生の意見というのは基本であって、子が育つ基本を何か学校訪問したときにやってくれているように思います。その基本というのは年齢によって基本的にそう変わってこないと思います。そういう感じを私は受けるものですから、園長先生のアドバイスなど貴重な意見を頂けると思います。

これから、言葉の選定がなかなか大変だと思います。

校長3人と園長は何人がよろしいですか。

何人でも結構ですが、総数を奇数にしておいていただけるといいと思います。意見が分かって多数決でとなった場合に同数になるとよくないと思います。

では、園長先生を1名お願いすれば奇数となります。

いいと思います。

10訓になっても11訓になってもいい訳ですよ。

12訓がいいと思ったのは、毎月一つずつになればと思ったからです。夏休みの分は家庭で守りましょうという内容のものを入れていけばいいですから、12訓まではいいのかなと思いました。

募集の表現に関する制限というか形は一切作らないですか。

五・七・五とかですか。

出てきた時点で、メンバーで少し手をいれさせてもらう。それは同じような言葉があった場合は、こちらで原文を変えさせていただくことがあります、とか書いておいたりした方がいいと思います。そうしないと勝手に変えたと言われてしまうかもしれません。

それがトリガーになってあとから、皆で議論して何かを作り上げていくという場合がありますから。

文章を書いてその言葉の注釈みたいなのは書いてもらわなくて良いですか。

それは以前、江間委員がおっしゃったように学校で、自分で考えてもらうということでもいいと思います。

自分たちで、学校で、それぞれが解釈してもらってもいいし、付け加えてもらってもいいけれども、磐田市の教育の基本はこれですというのを出示してもらえればいいと思います。

それが、やはり応募してくると文体みたいなものがバラバラでくると思います。ですます調できたり、である調できたり、そういうところは全て統一させてもらわないといけないので、出てきたものは必ず手をいれざるを得ないと思います。だから、変えますというのをご了承いただかないといけないと思います。わたしの文章が変わっているとと言われても困りますから。

注釈の話ですが、あくまでもその言葉に対して学校とかで解釈してもらう。これは全く問題ないと思います。そうしてもらった方がいいと思います。注釈はそれと逆に言葉を作って出してきた人の想いというのはまた意味が違うのではと考えます。選考するにあたっては、それは必要ではないのかなと思います。こちらの解釈がその言葉を使っている意味、例えばひらがなとか漢字とかいろいろ言葉のつながりがあって、応募者はこういう意味合いでこういう言葉を使ってきたんだなというのが分からないとそのニュアンスがずれてしまう危険性があるのではないかと思います。

そういう意味を理解して選考したいです。必ず注釈をつけないといけないということでもいいわけですね。

想いがある方は入れてもらえればいいと思います。

では、例えばこの1番目に書いてもらい、その下にこれはどんな想いで書いたのかというのを書いてもらったらいと思います。そうすれば、だからこういう言葉を使ったんだという場合が出てくるかもしれませんからね。

それを言葉として決めた時にその読み取りは各学校とかでしていただく、その方が分かるかなと思いました。

そうすると「ふるさとを愛し」が一つで、「未来をひらく」が二つ目、「心豊かな磐田市民」で三つ目とすると三個書いたということになりますね。

このように分けてしまうと限定されてしまうような感じがしますね。

「ふるさとを愛し」「未来をひらく」「心豊かな磐田市民」で共通するものはありますか。

「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」全体からイメージするということだけでいった方がいい気がします。

ふるさとと未来を合わせたものが出てきたりとか、二つにつながるようなものもあるのではないかと事務局でも議論になりました。

例えば、「かけがえのない命を大切にしましょう」はこの中に入れるとしたらどこに入ることになりますか。

見方によっては全てにつながってくるのではないのでしょうか。

注釈をつければ繋がりますね。

今は分けて募集しますが、書くときにはそんなことはしないですね。

その点は事務局でも議論しました。この表を出すときには最初はありませんでした。この言葉の使い方が正直私たちもはっきりと解っていないということもあり、磐田の教育の「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」のこのページのそれぞれ説明している文章に代わるものという認識があり、それならばある程度出す人の意図を汲む必要もあるし、あまり広げてしまうと全然違うものが出てくる可能性があるということを入れてみました。けれども、使い方のところが正直どうやって使っていくのかということところが解れば、これは敢えて入れていきますので、それに分けたいためにという方向が違っているかなと気がしています。

この教育目標につながる「道しるべ」ということですね。

教育目標というのを、敢えてここを3つに分断して説明しておりますが、それがいるかいらないから始まるかもしれませんけれど、言葉では解りづらいから道しるべ的に出していきましょうから始まったという気持ちがあり、それにはめる為には敢えて入れましょうかという案になっています。

この話は、元々は江戸時代からも優秀な人材を輩出したような藩校とかそういうところを見ると大抵10訓なり12訓なりの何箇条の教えがあり、それをみんなで徹底して心の拠り所にして素晴らしい人間が出来てきたということから、磐田市でもそういうものを作って、徹底してやっていけばいい人材が育っていくのではないかというのが発端です。それでは教育目標の「ふるさとを愛し…」との関連はどうなのかということ、この目標は立派な目標で、やはりそういう人間にしたい、そのために教育目標と結びつけて、10訓なり12訓、或いは何箇条といったものを作ったらどうかというのが経緯です。ですから、敢えてこの教育目標の三つの枠の中に入れなくても、もっと自由な発想でよりよい人間を形成させるための教え、いわゆる「道しるべ」を作ってあげたいなと思ったのです。少人数で或いはこの教育委員会の中で決めてもいいので

すが、そうすると学校まで広がらないことも想定されます。学校で自分たちがこういう案を出して、自分たちも参加したという事になれば、各学校の先生たちも校長先生が「この言葉は私が出した言葉なんだから、みんな守ろう」というふうに子どもたちに伝えていってくれるのではと思ったのです。ですから、私たちの想いと同じようなものがあったら、言葉はそちらの言葉を使おう、出してくださった現場の先生の言葉をなるべく使いたいというような気持ちもあったのです。

今、事務局で提案いただいているような、教育目標の3つのものを分かり易くするものではないということですね。全体をイメージして、それにプラスアルファみたいな形のものを作りたいということですね。心豊かなところがあるところが凄く大きくて意味が深いので、何でも入りますよね。

例えば、趣旨の中で「今、磐田の教育を考える中でこの教育目標や命の大切さにつながる道しるべを…」と少し入れるとがすれば命のことは入ってくるようになります。

そういうことからすれば、我々の教育目標の上位にあるところの文科省がいう「生きる力」とか、生きる力を育みさらに…というような、そういう部分もあっても良いということになりますか。

この教育目標をよく読むと、「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」は3つではなくて「ふるさとを愛し、未来をひらく」ような「心が豊かな磐田市民」とも読めますね。

それは言葉ではないかなと思います。「ふるさとを愛する磐田市民」「未来をひらく磐田市民」「心豊かな磐田市民」ということだと理解していました。

私もそういうふうには読んできました。

自分もそう読んできましたけれど、改めて考えてみたら読めなくもないと思ったものですか。

私が思ったのは、10訓とか12訓とかのお話が出た時に、磐田の教育の冊子の裏表紙に新しく「道しるべ」、磐田市の道しるべになってしまうなと思いました。そうすると学校では、「ふるさとを愛し…」という教育目標があるのに、この10訓をどのように使っていったらよいかと悩んでしまうかもしれないと思ったのです。それならば教育委員会で決めてしまえばよいとも思ったのですが、先ほど委員長がおっしゃったように出して終わりみたいな可能性があるなと思いました。

それでは意味がないのです。みんなで作ったというものにしなければいけないと思います。

教育長、この話のスタートというのは、結局学校の中の現場をどうこうというよりも、それを支える地域とか家族・家庭、要するに家庭教育に問題があって、結局のところ親ということに我々教育委員会としてのジレンマを感じているのです。それをどのようにするのか、だから場合によっては子ども宛てであっても、その裏に親とか地域を、そういう思いがどこかにみなさんにあったと思います。

そうすると、子ども憲章というか、市民憲章というかそういうのを改めて考える方がいいのかもしれないですね。

子どもたちではどうにもならない部分というのが、こういう教育委員会の中で課題として私たちがいつもぶつかってしまうところなんです。

でも、やはり子どもから教えていけないとダメだと思います。今さら親を教育するのは機会もないので難しいです。やはり子どもから親も教えてもらう、子どもに教えたものを伝えてもらう。

そういう話をさせていただいた時にひとつの標語として、子とともに育つ保護者とか、そんなことを言いたいのですが、この中に入るところがないんですね。

それを学校で唱和するのもおかしいですね。

結局、子どもを育てていく教育、私たちの議論の原点に立ち返ると、やはり江戸時代の藩校が示したような 10 訓なり、10 箇条なりそういうものを作りたいねという話だったものですから、やはり子どもの教育ですよ。

それが、ずっと 30 歳、40 歳となり、なにか人生つまずいた時、あるいは何か難問とぶつかった時に小学校のときに無心で覚えたその言葉がどこかにあって、自分が子どもをもって、その子どもも唱和している、共通点が生まれるわけですよ。

江間委員さんがご都合でいらっしゃらないときに他の委員さんとお話ししたときがありました。委員長さんからは学校の先生にも出してもらい、自分たちが決めたものではなく押し付けられたみたいになってしまわないようにしたいとおっしゃいました。その時に教育委員会から学校へと投げかける方法で、こういうものを作るので目標と関係ないものを出しても良いですということをどのように説明できるかなという難しい部分があった訳です。それならば教育目標につながるもので言ったのですが、教育目標から少し枠を出してしまう命だとか、親だとかいう部分があるのは確かです。ですから、学校の校長先生方にはこういうもの出してもらいますということを既に言ってありますが、もう少し検討することにしましたとしてもいいと思います。急いで募集して、委員の皆さんが意図していることと違うというのはおかしいことで、この磐田の教育の裏表紙に掲載するようなものを作りますともう一度改めてお話ししても良いと思います。教育委員会でももう少し意見が煮詰まっている方が良いという感じがしますし、その方が良いものになると思います。

作る名目みたいなものが欲しいということが、もしかしたら事務局側にあるかもしれません。先生方にこれをお願いするための目的みたいなものです。

それは教育委員の方から出したものなので、事務局ではそのような事までは少し難しいかもしれません。

先生方に頼むのに何か明文が必要ですか。それがこの「ふるさとを愛し…」に当てはめて作りましょうという形になっていったような気がします。

そこは考えておりません。そういうことだろうという理解でやってきました。

事務局で話をしている時も、今後の成長、幼児期だけ、児童期だけではなくて、大人になってもずっとやってく中の人間形成上の本当の根本みたいなものを上げていくような、それも当然あるのしょうけれども、それがいわゆる磐田の教育の目標が頭にあったということもあります。それがストレートにキッチリ溶け込むという部分ではどうなのかな、それはそれとして、例えば人生 10 訓ではないですけど、教育 10 訓みたいな形までいってしまうとこの教育目標とつなげるのに、それよりもこの教育目標をより文章で書いてある中を、できるだけ日々唱えることによって例えば「ふるさとを愛し…」とはこういうことなんだなというものをその言葉を通じてみんなが見てもらえるというような形で表せたら、事務局なりに解釈をして提案させていただきました。若干、違いが今の議論の中ではあるかなと感じました。

これでいいのではないですか。これで募集していただいて、みんなで選考して絞り込んでいけば。

もし、それで 1 回作るのであれば、やはり磐田の子ども憲章とか、子育て憲章とかそういう

ものを改めてまた1年かけてでも作る、そういうことを考えてもいいですね。それには親も入ってきて。

基本目標というのは、やはりすべてつながっていく文章だと私は思います。目標をどこかで切ること自体はあまり意味はないのかなという思いは、今まで説明してきましたのでありますけれど、教育目標につながるものとか、具体化するものはひとつ作っておいて、もう1個それ以外でも何でもいいものという募集をかけた方が委員さん皆さんの考え方に近い提案が出てくるのかな、あまり細かくしてしまうと変な話になってしまうのもおかしいと思いますので、そうした方がいいのかなという気がします。

命を大切にというのは基本中の基本なので、これを大きく包むようなものだという風に捉えればいいのではないですか。基本はこれでいいと思います。

教育委員会の方針の中でも命を大切にするというのは他のページにも出てきています。

この前も少しお伺いしましたが、磐田の教育の中の教育目標というのは学校教育だけではないですよ。

違いますね。全部です。「心豊かな…」の中にはいろいろ入っています。

今回は、これでやってみて、作ってみて、それで足りない部分があったら、また子ども憲章みたいにして、もう1回、社会教育の人にも入っていただいてという方法もありますね。

できると思います。校長先生も入ってくだされば。言葉はいい言葉がたくさん出てくると思います。どう選考するかがまた難しくなるかもしれません。

上手く親も絡めたものが入れてくれてあたりすればいいですね。

子どもたちが将来大きく育ってもらって、日本の国の中でがんばってもらうために今の子どもたちに何をこうなんだというところが出てくればいい訳ですよ。

(教育総務課長)

それでは確認をさせていただきます。まず、文言的な表現での道標については漢字の道、ひらがなのしるべに全て統一させていただきます。募集にあたっては、募集内容が3点程度とありますが、言葉を考える背景であるとか言葉への想い、特出ししたい内容については記載してくださいというようなものも加えて、募集内容に入れていきます。それから、提出された道しるべについて選考委員会での選考過程において、手を入れさせていただく場合もありますのでご了承願いますと一文入れさせていただきます。それから、応募用紙につきましては、いろいろありましたが、これで出す形でもよろしいでしょうか。それとこの部分については、事務局の方から話がありましたように教育目標「ふるさとを愛し…」につながる大項目で、どこにあてはまるというのは最後の選考の中でやる手法をとる、もう一つその他、人生訓的なものもこの際聞くということも事務局の方からありましたが、そこだけは最後確認をしたいと思うのですがいかがでしょうか。

単純に3点を書いていただくという方法でもよいかも知れません。理由があれば下のスペースに書いていただくということで良いですか。

いいですね。

理由、根拠というのはどうしましょう。本人がこれを是非入れたいという想いを表現したい場合は。

下の欄外か何かに入れて、コメントいただければいいと思います。

具体的な方法は考えさせてください。番号なしでもいいと思うのですが、説明についてはあ

まり強制もしたくないというのもありますので、書きやすい方法を考えてあくまでも書いた本人が伝えたい部分を書かせるということによろしいですね。

(教育総務課長)

日程的には予定どおり進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。